



平成 28 年 4 月 14 日

各 位

会 社 名 株式会社インベスターズクラウド
代 表 者 名 代 表 取 締 役 古 木 大 咲
(コード番号: 1435 東証マザーズ)
問 合 せ 先 執行役員経営管理本部長 高杉 雄介
(TEL. 03-6447-0651)

新規事業の開始に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 4 月 14 日開催の取締役会において、新規事業として、不動産投資型クラウドファンディング「TATERU FUNDING」事業の開始を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 新規事業開始の趣旨

当社は、定款の目的事項に不動産特定共同事業法に基づく不動産特定共同事業を掲げております。この度、平成 28 年 3 月 29 日付けで、不動産特定共同事業法に基づく許可（不動産特定共同事業許可番号 東京都知事第 100 号）を取得し、不動産特定共同事業法を活用した「TATERU FUNDING」事業を開始することといたしました。

2. 新規事業の概要

当社は、アパート経営プラットフォーム「TATERU」事業（以下、「TATERU」という。）を主たる事業としておりますが、この程、新たな収益の柱を構築すべく不動産特定共同事業法を活用した「TATERU FUNDING」事業を開始いたします。

「TATERU」におけるアパート投資は、一棟が最小投資単位であり高額となるため、「TATERU」に登録したすべての会員が投資できるとは限りませんでした。一棟のアパートを小口化し、共有持分で販売することにより、会員の資産状況に合わせた投資が可能となります。当社は、不動産投資の間口を広げ、さらなる会員の獲得と実物資産としてのアパート経営へのステップアップを支援してまいります。

なお、平成 28 年 4 月 14 日に不動産投資型クラウドファンディング「TATERU FUNDING」の Web サイトをオープンし、平成 28 年度中に出資者募集を開始する予定であります。

3. 今後の見通し

当期の当社業績に与える影響は軽微ではありますが、長期的に当社の業績向上に資するものと考えております。

以 上